

令和7年3月5日

国土交通副大臣
古川 康様

東海電子株式会社
静岡県富士市厚原 247-15
代表取締役 杉本哲也

飲酒運転検挙者への 呼気アルコールインターロック装置義務化に関する要望

1. 要望要旨

飲酒運転検挙者への罰則施策として、アルコールインターロック制度を取り入れていただきたい。

2. 具体的な要望内容

2-1 第12次交通安全基本計画（R7年から5年間）に、飲酒運転違反者（R5年実績約2万人）に対する呼気アルコールインターロック装置の義務化施策の明記をお願い致します。

2-2 道路運送法 運輸規則及び貨物自動車運送事業法 運輸規則を改正し、プロドライバーにはアルコールスクリーニングテスト（AUDIT）実施を義務としていただきたい。

3. 要望者について

我々東海電子株式会社は、飲酒運転防止装置を開発する民間メーカーです。当社は2006年8月の福岡の飲酒運転事故を端緒に決議された『内閣府の飲酒運転の根絶に向けた取組の強化について（平成19年7月10日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定 平成20年1月11日 改正）』及び、『飲酒運転の根絶について（平成18年9月15日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定 平成19年4月26日 改定）』及び、この前後に行われた「内閣府 平成21年度常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止に関する調査研究報告書」作成や、「アルコールインターロック装置に関する検討会」におけるヒアリング等、政府の飲酒運転防止施策に参画してまいりました。

しかしながら、国土交通省が呼気アルコールインターロック装置の技術指針を公表して以来、内閣府として常習飲酒運転者への包括的な交通安全政策から、「アルコールインターロック装置」という具体的な提言は見られなくなりました。「厚生労働省のアルコール依存症対策」「国交省のプロドライバー飲酒運転対策」「警察庁の飲酒運転取締り・違反者講習施策」、いわゆる縦割りのスキマに埋没したかたちです。

統計上の飲酒運転死者は減少していますが、目も覆うばかりの飲酒運転事故が10年たっても20年たっても散見されることに、遺族も社会もいらだっていることはご存じのことと思います。この間、海外では、欧米のみならず台湾、韓国等、次々とアルコールインターロック措置を交通安全政策に盛り込んできています。

4. アルコールインターロック導入が見送られたあと起きた社会的に有名な飲酒運転

1999年の東名高速の飲酒運転死亡事故のあと、2006年の福岡飲酒運転死亡事故を端緒に、内閣府や警察庁や国交省はアルコールインターロックの検討会を行いながらも、結果、海外では定型の違反者罰則・再犯者抑止の施策であるアルコールインターロック施策は見送られました。

しかし、以後も悲痛な飲酒運転事故は後を絶ちません。

2011年 福岡 乗用車で飲酒運転 高校生2名死亡
2014年 小樽 乗用車で飲酒運転 ドリームビーチ 3名死亡
2015年 北海道 砂川 飲酒運転で公道レース 一家4名死亡
2021年 千葉 八街市 トラック飲酒運転 小学生3名死亡
2024年 群馬県 トラック飲酒運転 3名死亡

今でも遺族は毎年増え続けています。
アルコールインターロックの法改正、義務化を早急にお願ひ致します。

参考

○内閣府 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化について

https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu_h20.html

○内閣府 平成21年度常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止に関する調査研究報告書

<https://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/h21/houkoku.html>

○東海電子 アルコールインターロック法制化提言サイト

<https://alcohol-interlock.com/>